

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 205 花巻市	(3)所轄庁区分 03205	(4)法人番号 S400005005585	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人感謝の心				
(8)主たる事務所の住所	岩手県	花巻市	南城106番		
(9)主たる事務所の電話番号	0198-29-5186	(10)主たる事務所のFAX番号	0198-29-5158	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のeメール	qqkn3rn9k@juno.ocn.ne.jp		(14)法人のホームページ		
(15)法人の設立認可年月日	平成25年8月2日	(16)法人の設立登記年月日	平成25年8月7日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	69,420
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数
佐藤 正昭	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	2
民生・児童委員長				
伊藤 啓子	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	2
元民生委員				
伊藤 貴昭	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	2
元行政長 民生・児童委員				
照井 牧子	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	2
元民生・児童委員				
伊藤 帆浪	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	2
元民生・児童委員				
角屋 怜子	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	2
元主任児童委員				
安藤 勝博	R3.6.4 ~ 令和6年度最終定時評議員会終了時	2 無	2 無	1
区長				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	1,582,180	1 特例有
----------	---	----------	---	-------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数					
森田 敏雄	1 理事長 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時	平成26年8月19日	2 非常勤	令和3年6月4日 会社役員		2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無
千葉 礼子	3 その他理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時		1 常勤	令和3年6月4日 施設長		2 無	3 職員給与のみ支給	2 無
藤井 英子	3 その他理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時		2 非常勤	令和3年6月4日 行政区长		2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無
狩野 和子	3 その他理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時		2 非常勤	令和3年6月4日 公益社団法人 理事、民生・児童委員		2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無
千葉 功	3 その他理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時		2 非常勤	令和3年6月4日 財団法人 監事		2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無
伊藤 盛幸	3 その他理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時		2 非常勤	令和3年6月4日 花巻市議会議員		2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無
			2 非常勤	令和3年6月4日 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	133,980
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職業	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-6)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小原 茂明	社会福祉法人 理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時	2 無		令和3年6月4日	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	3
鎌田 政子	社会福祉法人 理事 R3.6.4 ~ 令和4年度最終定時評議員会終了時	2 無		令和3年6月4日	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数		(2)法人本部職員の人数		(3)法人本部職員の人数	
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	2.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数		(2)施設・事業所職員の人数		(2)施設・事業所職員の人数	
①常勤専従者の実数	49	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	15
		常勤換算数	1.5	常勤換算数	10.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和3年6月4日	評議員 6 理事 2 監事 2 会計監査人	1 令和3年度事業報告について 2 令和3年度収支報告について 3 令和3年度会計監査人審計計画について 4 役員の変更に付

令和4年3月16日	7	2	1		1.定款変更について 2.金融機関の償還について 3.令和3年度第1次補正予算(案)について 4.令和4年度事業計画(案)について 5.令和4年度当初予算(案)について 6.指導監査は正報告について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月21日	6	2	1.令和2年度事業報告について 2.令和2年度収支報告について 3.令和2年度社会福祉充実計画について 4.理事・監事の選考について 5.評議員の選考について 6.評議員会提出資料について
令和3年6月4日	6	2	1.理事長の互選について 2.運営規程改正について 3.資金規程改正について
令和4年3月2日	5	2	1.定款変更について 2.金融機関の償還について 3.令和3年度第1次補正予算(案)について 4.令和4年度事業計画(案)について 5.令和4年度当初予算(案)について 6.就業規則改正について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小原 茂明 鎌田 政子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特に無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特に無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
			イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	特別養護老人ホーム花あかり	00000001	本部経理区分	岩手県 花巻市 南城106番地			法人本部	3 自己所有 3 自己所有	平成25年8月2日	0 0
			ア建設費						0	
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	岩手県 花巻市 南城106番地			特別養護老人ホーム花あかり	3 自己所有 3 自己所有	平成26年4月1日	29 9,808
			ア建設費	平成26年3月10日	0	116,000,000	87,049,000	203,049,000		985,800
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	岩手県 花巻市 南城107番1			特別養護老人ホーム花みずき	3 自己所有 3 自己所有	平成29年7月20日	29 9,955
			ア建設費	平成29年6月20日	0	123,830,000	129,412,000	253,242,000		1,002,450
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	岩手県 花巻市 南城106番地			花あかり短期入所者生活介護(空床型)	3 自己所有 3 自己所有	令和1年5月1日	29 105
			ア建設費	平成26年3月10日					0	
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	岩手県 花巻市 南城107番1			花みずき短期入所者生活介護(空床型)	3 自己所有 3 自己所有	令和1年5月1日	29 115
			ア建設費	平成29年6月20日					0	
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	06260301	(公益)居宅介護支援事業	岩手県 花巻市 南城106番地			感謝の心指定居宅介護支援事業所	3 自己所有 3 自己所有	令和1年12月1日	0 1,113
			ア建設費	平成26年3月10日					0	
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	岩手県 花巻市 高木第19地割101-17			特別養護老人ホーム花ごよみ	3 自己所有 3 自己所有	令和3年12月16日	29 2,696
			ア建設費	令和3年12月13日	0	129,920,000	160,785,000	290,705,000		995,780
			イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム花あかり	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	岩手県 花巻市 高木第19地割101-17			花ごよみ短期入所者生活介護(空床型)	3 自己所有 3 自己所有	令和4年2月1日	29 28
			ア建設費	令和3年12月13日					0	
			イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--------------	-----------	---------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	ド分類	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	332,000,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	332,000,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	10,425,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	10,425,000
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥情報処理結果	1 有
⑦事業監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	276,727,171
②施設・設備に係る公費(円)	163,339,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1.事業所の災害対応マニュアル中の避難を開始する際の判断基準が、災害対策基本法の一部改正に対応していないので、内容の見直しを行うこと。
2.事業所の事故発生防止のための指針中に不足している項目があるので、所要の見直し等を行うこと。
3.重要事項説明書中に、報告指示に対応していない等の要修正箇所が散見されたので、所定の手続きを経て、一部改正すること。
4.栄養マネジメント強化加算に関して、入所者ごとのモニタリング問題を設定し、栄養ケア計画に記載することとしているが、当該記載が不足していたので、以後適正に行うこと。
5.事故発生後の市への報告が遅延した案件があったので、次回以降速やかに第一報を提出すること。
6.理事長の直任登記が大幅に遅延したことが確認されたので、次回以降法令に基づき適正に行うこと。
7.会計処理において、要改善事項がみられたので、以後適正に行うこと。
8.法人役員(理事・監事)及び評議員の欠格事項及び資格要件における履歴書中の記載が、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に」関する法律による社会福祉法の一部改正に対応していなかったため内容を修正すること。
9.評議員会・理事会の決議について特別の利害関係を有する評議員・理事は議決に加わることができないとされているので、漏漏なく確認を行うこと。
10.監事の選任に関する議案を評議員会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならないとされているが、議事録中で当該同意を確認できる記述がないため、今後は法令に基づき適正に実施すること。
11.理事会を招集する者は一週間前までに各理事及び各監事に対して通知を発しなければならないとされているが、当該期間以上となっていない会議がみられたので、今後は所定の期間を確保すること。
12.契約伺い書類の一部で、随意契約理由の記載がないものがみられた。

②実施した改善内容

1.改善します。
2.改善します。
3.改善します。
4.改善します。
5.改善します。
6.適正に行います。
7.適正に改善します。
8.適正に改善します。
9.適正に改善します。
10.適正に改善します。
11.適正に改善します。
12.適正に改善します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無